



子どもがいない夫婦、もし夫が亡くなった場合

## 「奥様が全部相続する」という誤解



夫が病気で亡くなってしまったA子さん

子どもはおらず、夫が残してくれた家と預貯金を頼りにしていると、法事の際に…？

### 財産



自宅マンション



預貯金わずか

後日

### 夫の兄・姉

「私たちも遺産をもらう権利がある」



子どもがいないので  
相続人は私じゃないの？

どうして夫の実家が出てくるの？



分けるといってもマンションしか…

マンションを売って現金化する？  
私の住む場所が…

義兄たちに相続放棄してもらえるかな…

## ご存知ですか？ 法定相続の順位

子がいる

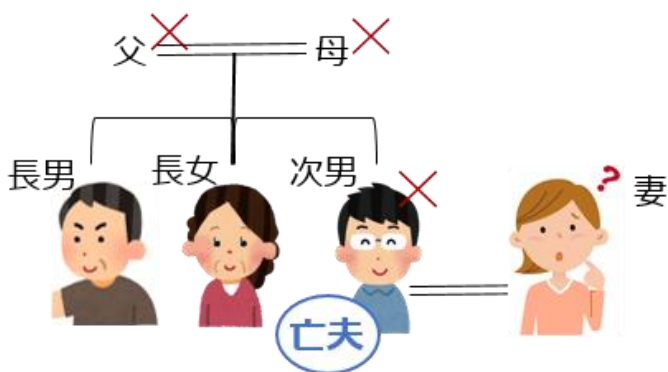
妻 1/2	子 1/2
----------	----------

子なし、親が健在

妻 2/3	親 1/3
----------	----------

子なし、親が他界

妻 3/4	兄弟 1/4
----------	-----------



このパターン

妻の義兄弟  
にも相続分！

奥様が将来安心できるように

この状況ではAさんは  
義兄・義姉との遺産分割協議  
を行う必要があります。

事前に「妻へ全て相続させる」  
と旦那様が遺言を作っておくと  
こういった事態は防げます。

公正証書

遺言